⑽ Contact point for the notice : Hiroki Yamamoto, Headquarters Yokosuka District, Maritime Self-Defense Force, Mubanchi 1-Chome Nishihemicho, Yokosuka-shi, Kanagawa, 238―0046, Japan Phone : 046―822―3500 Ext. 2191

⑾ Other items to be concerned :

① Japanese language and currency shall be used in the contracting procedures.

② No guaranty money for tender and contract.

③ Those who are to participate in public tenders are required to hand in needed certificates besides tender documents until the deadline. Tenderers are required to give any explanations about the documents until the day before the opening in case the contract officer requests.

④ The tender shall be voided in case tenderers lack the qualification for participating stated above, go against the requirements or rules for tender and contract.

⑤ The need to create a contract documents.

⑥ The tender shall be concluded if tenderer hand in the documents on which contract official finds that the product is able to be procured at the possible minimum price under the article 79 of the cabinet order concerning the budget, auditing and accounting.

⑦ No negotiations in the procedure.

⑧ Details about the tender are available in the instructions.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年９月13日

分任支出負担行為担当官

防衛装備庁調達事業部

調達総括官　河合　寿士

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第 48 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　3

⑵　購入等件名及び数量

①　ドライクリーニングソルベント２種　14,200ℓ

②　航空機用洗浄剤　31ＣＮ

③　ニトロセルロース系ラッカー用シンナー　96ＣＮ

④　氷結防止剤　56,000ℓ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で、上記１⑵の件名ごとに次に示す等級で格付けされており、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

①～④　「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」

⑷　仕様書に示すとおりの製品を納入できることを証明した者であること。

⑸　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8870 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛装備庁調達事業部需品調達官付調達第４班　石丸　美樹　電話03―3268―3111内線35446

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて随時交付する。

⑶　入札書の受領期限

１⑵①～④　令和６年11月５日18時00分

⑷　開札の日時及び場所

１⑵①～④　令和６年11月６日９時40分

場所：防衛装備庁第１入札室（Ｄ棟４階）

4　電子入札システムの利用

本件は、紙による従来の応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。

なお、詳細については入札説明書による。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金　免除。

⑶　契約保証金

ア．落札者となった場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。

イ．契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

ウ．アの保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは免除する。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる資料等を上記３⑴の場所に提出し、適合すると認められること。入札者は、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑻　手続きによる交渉の有無　無。

⑼　詳細は３⑵により交付する入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawai Hisashi Deputy Director General, Procurement Operations (Arms and Supplies) for Acquisition, Technology and Logistics Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 3

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Dry cleaning solvent 14,200ℓ

②　Cleaning compound, aluminum surface 31CN

③　Thinner, dope and lacquer 96CN

④　Anti iciing additive 56,000ℓ

⑷　Delivery period : as in the tender documentation

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting